

小牧市特別職報酬等審議会次第

令和 6 年 1 1 月 1 8 日（月）

午後 4 時から

市役所本庁舎 4 階 4 0 4 会議室

1 議事

諮問事項の審議について

2 その他

1 給料、報酬について

○小牧市は教育・子育てに力を入れており、教育長も職責は重い。

○教育長の給料は県下11位(37市中)であり、他の職(県下6位又は8位)と比較するとバランスが良くないと感じる。

○教育長の給料を上げてよいのではないか。

現在の教育長の給料月額 739,000円

○市長、副市長と同じ県下6位とする場合 月額77万円(参考 豊川市)となる。約4%のアップ

○今回の人事院勧告 一般職2.76%アップ

○現在の額を2.7%アップすると758,953円。759,000円とすると県下8位となる。

○ 改定案 教育長の給料月額を2万円引上げ、759,000円とする。

2 退職手当について

現在		給料月額	支給率(年)	退職手当額(1期)	特例適用額	
	市長	1,075,000	5.5	23,650,000	県下4位	11,825,000 県下35位
	副市長	883,000	3.5	12,362,000	県下6位	6,181,000 県下36位
A	教育長	739,000	2.5	5,542,500	県下5位	2,771,250 県下35位
B	教育長引上げ後	759,000	2.5	5,692,500	県下5位	2,846,250 県下35位

○特別職の退職手当は高額ということから、特例により2分の1としている。

○特例は、現市長と現市長が任命した副市長、教育長に適用

○改定案 額、県内平均額、県内での順位、職責、バランスを踏まえて検討

○市長の退職手当を2000万円未満とする。

	退職手当額	支給率(年)	減額	
市長	19,780,000	4.6	-3,870,000	県下12位 参考 大府市⑬ 19,712,160円

現在の約84%

○市長の県内順位等を考慮し、副市長と教育長の退職手当額と支給割合を変更

副市長	10,949,200	3.1	-1,412,800	県下12位 参考 半田市⑬ 10,895,040円
-----	------------	-----	------------	---------------------------

現在の約89%

教育長引上げ後	5,009,400	2.2	-533,100	県下12位 参考 日進市⑫ 5,026,356円
---------	-----------	-----	----------	--------------------------

現在(上記A)の約90%、上記Bの88%

○市長、副市長、教育長の退職手当は、現在の概ね85%から90%の範囲となる。

○参考

○支給率を現行の90%とした場合

	退職手当額	支給率(年)	減額	
市長	21,285,000	4.95	-2,365,000	県下9位 参考 刈谷市⑩ 21,231,000円
副市長	11,125,800	3.15	-1,236,200	県下11位 参考 常滑市⑪ 11,116,000円
教育長引上げ後	5,123,250	2.25	-419,250	県下8位 参考 豊橋市⑨ 5,112,500円

○支給率を現行の85%とした場合

市長	20,102,500	4.675	-3,547,500	県下12位 参考 犬山市⑫ 20,113,600円
副市長	10,507,700	2.975	-1,854,300	県下14位 参考 津島市⑭ 10,696,000円
教育長引上げ後	4,838,625	2.125	-703,875	県下16位 参考 知立市⑰ 4,820,076円

○県内各市の平均の額と支給率

	平均額	平均支給率(年)
市長	19,512,715	4.9
副市長	10,408,109	3.2
教育長	4,815,130	2.2